日本航空 OB 乗員 有志の会ニュース

2012. 01. 24

No.12-008

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

最終準備書面トピックシリーズ（4）

人員数、総人件費からみても

更生計画上の必要性が認められない「整理解雇」

むしろ全て超過達成

（以下、準備書面 第１部　第２　3/4/5　より抜粋）
（この色の見出しは世話人による）

被告は、JALIの再建のためには、更生計画記載の事項を遂行することが必須であり、更生計画に示された人員削減についても達成することが必須であるとしたうえで、その人員削減を達成するために本件整理解雇が必要であった旨主張する

更生計画において、人員数の削減は、総人件費を圧縮するために行うものとされている（「事業規模に応じた直接・間接人員数削減を実施し、総人件費を圧縮する。」と記載されている）

人員数削減の具体的な目標として、
更生計画に明記されているのは、「早期退職、希望退職募集、子会社売却等により、2011 年 3 月末までにグループ全体で３万２６００人体制とする（約１万 6000 人の削減）」というものである。
更生計画には、これ以外に、人員数の削減目標について触れた部分はなく、また、総人件費の圧縮以外の目的で人員数削減を行うことを定めた記載も一切ない。

しだいに人員削減数を深堀り、時期を前倒し

2010 年 1 月段階の事業再生計画

「３年後にグループ連結人員数を３万６２０１人にする」（３年間で約１万５７００人を削減する

６月に策定された新事業計画（更生計画の前提となる事業計画）

人員数削減目標を大幅に「深堀り前倒し」して、2009 年度末から 2010 年度末（2011 年 3 月末：：世話人）までのわずか１年間に約 1 万 6000 人もの人員を削減し連結人員数を約３万２６００人に減らす

それ自体極めて苛烈な目標設定であった。新事業計画ないし更生計画には、そのさらなる「上積み」ないし「前倒し」を求める趣旨は一切含まれていない。

（にもかかわらず被告は、整理解雇を２０１０年１２月末に　さらなる「上積み」「前倒し」　で実施した。　：：世話人）

どんなに遅くとも、10 月 1 日の時点で、人員削減目標の超過達成は確実との認識をもっていたはず

更生計画上の人員削減目標からしても不必要だった本件整理解雇

連結人員数の実績は、2011 年 3 月末で 3 万 1263 人となった。約 1300 人もの超過削減であった。

本件整理解雇による被解雇者は 165 名であるから、本件整理解雇がなくても、被告は、目標とされた人員数削減を 1100 人以上超過して達成していたことになる。

被告側の説明によれば、3 万 2600 人体制実現という目標に対する約 1000 名の超過削減の要因は、2010 年 6 月の事業計画策定時に予定していなかった関西国際空港及び中部国際空港における空港運営子会社の売却であったとのことである。

そして、前述のとおり、この子会社売却は、2010 年 8 月 10 日にプレスリリースされ、実際の株式売却が、同年 9 月 30 日及び同年 10 月 1 日に行われている。

したがって、被告は、どんなに遅くとも、同年 10 月 1 日の時点で、本件事業計画上の人員削減目標に対し約 1000 名が超過削減されること、すなわち、３万２６００人体制

（1 万 6000 人削減）という目標の超過達成は確実との認識をもっていたはずである

人件費削減目標を２００億円以上も超過達成

被告は、2011 年 3 月末時点で、更生計画上の目標に対して、206 億円も多く人件費を削減した。本件整理解雇による人件費削減効果は被告の試算によってもそのうちの約 5 億円であった。整理解雇を行わなくても、更生計画上の人件費削減施策の実現には何の支障もなかった。支障がないどころか、200 億円以上も超過達成となっていたのである。

コストすなわち営業費用全体では、870 億円も更生計画上の目標に対して超過削減となっている。本件整理解雇を行わなくても約 865 億円の超過達成であった。
コスト削減策の実現に何ら支障はなかった。

（2010 年 10 月末時点の営業費用全体は、更生計画から更に 350 億円削った「修正計画」に対しても 128 億円もの超過削減となっている。にもかかわらず会社は 11 月 12 日に整理解雇方針を決定した：：世話人）

本件整理解雇を行わなくても更生計画に記載されている人員数削減施策の実現には何の支障もなかったのである。